

区画整理ニュース

第2号 2022年8月発行



～ごあいさつ～

残暑の候、まだまだ暑さは続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

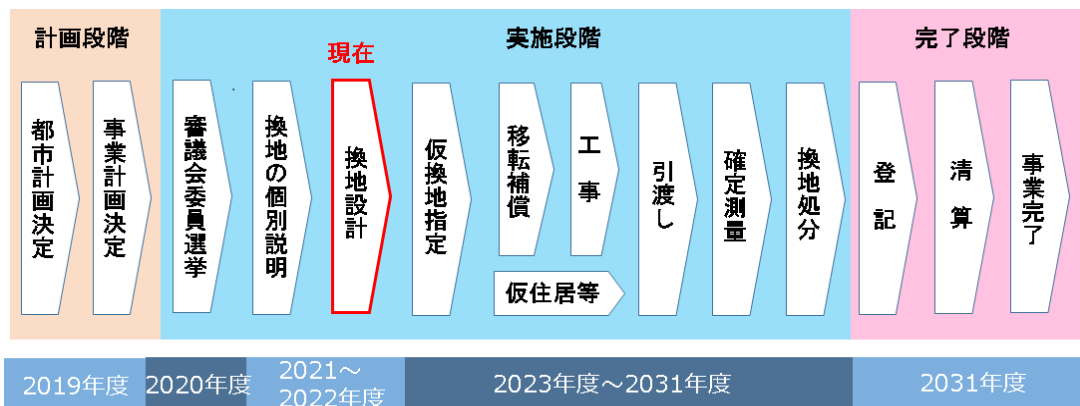
鶴川駅南土地区画整理事業や駅周辺の再整備事業につきましては、地域の皆さまのご協力をいただきながら、着実に進めているところでございます。

今号は、前号（2021年8月発行）以降の鶴川駅南土地区画整理事業の最新情報をお知らせいたします。

現在の進捗状況について

土地区画整理事業は、以下の手順で進めてまいります。

現在は、換地設計を決定しました。



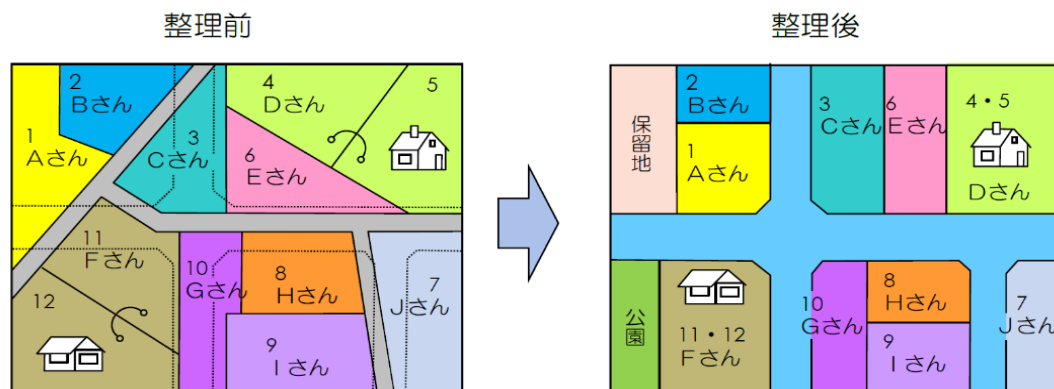
2023年度に、工事の進め方や建物移転の時期を検討し、各権利者さまの移転期間や換地先の土地が使える時期を定めた「移転実施計画」を作成します。

移転時期や期間等が決まりましたら、権利者の皆さまにお知らせいたします。

換地設計を決定しました！

2022年7月6日に開催した第6回鶴川駅南土地区画整理審議会において、昨年12月に権利者からいただいた要望書を踏まえて再検討した「換地設計（案）」を審議し、換地設計を決定いたしました。

換地設計とは、権利者皆さまの区画整理後における土地の位置、面積、形状を確定するものです。



8月から9月にかけて、各換地の面積を正確に把握するための図上測量を、実施いたします。なお、図上測量での立会いの必要はございません。

図上測量が完了し、権利者の皆さまの換地設計が確定する12月から来年1月頃に「換地設計決定通知」を郵送いたします。

<参考>

○換地設計決定までの経緯

- ・ 2021年5月31日
第2回鶴川駅南土地区画整理審議会の審議を経て、「換地設計方針」、
「換地設計基準」を策定
- ・ 2021年11月13日・22日
第3・4回鶴川駅南土地区画整理審議会の審議を経て、換地設計（案）
を作成
- ・ 2021年12月15日～12月27日
換地設計（案）について、権利者の皆さまへ個別説明を実施
（要望書の提出期間：2021年12月15日～2022年1月14日）
- ・ 2022年4月8日
第5回鶴川駅南土地区画整理審議会の審議を経て、換地設計（案）に
対する要望書の対応方針を決定
- ・ 2022年5月～6月
要望書に対する市の対応方針について、要望書提出者に個別説明を実施
- ・ 2022年7月6日
第6回鶴川駅南土地区画整理審議会の審議を経て、換地設計を決定

鶴川駅南土地区画整理審議会の開催実績について

年月日	主な議題	傍聴人
第3回 2021年11月13日	・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)について(諮問)【非公開】	0名
第4回 2021年11月22日	・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画事業の換地設計(案)について(諮問)【非公開】	0名
第5回 2022年4月8日	・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)に対する要望書の対応方針について(諮問)【非公開】	0名
第6回 2022年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計(案)の変更について(諮問)【非公開】 ・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業換地設計方針の変更について(諮問) ・町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業の換地設計の軽微な変更の取扱いについて(諮問) 	1名

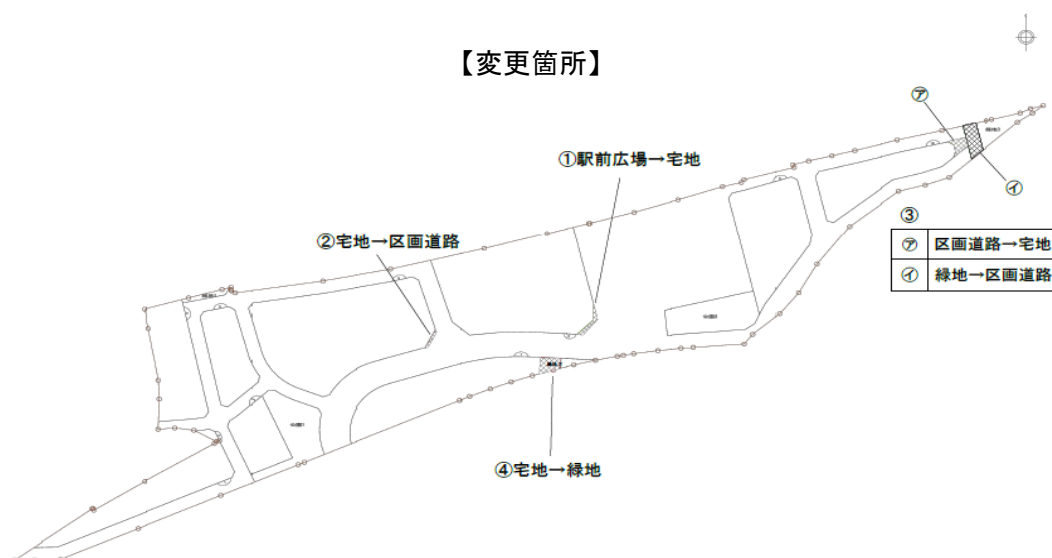


※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、開催しました。

事業計画変更（第1回）について

換地設計の決定に基づき、鶴川駅南土地区画整理事業の事業計画変更（第1回）を10月頃に行う予定です。

現計画からの変更点は、下図4箇所の道路形状や緑地面積となります。



地区計画等の都市計画変更について

2021年12月から2023年1月に行いました換地設計（案）の個別説明の際に、権利者の皆さまにご説明した『鶴川駅南地区「駅前有効活用エリア」街づくり方針』を「鶴川駅南地区地区計画」に反映することを目的に、地区計画や用途地域等の都市計画を変更いたします。

この内容につきましては、2022年の秋頃に地域の皆さまを対象とした説明会を開催する予定です。詳細が決まり次第、改めてご案内いたしますのでよろしく願いいたします。

鶴川駅周辺再整備事業説明会を開催しました！

2022年7月22日に鶴川駅周辺再整備事業説明会を和光大学ポプリホール鶴川（地下2階ホール）で開催しました。（参加者：85名）

内容は、「鶴川駅周辺再整備事業の進捗状況」、「北口広場工事及び鶴川1号踏切道拡幅改良工事について」、「鶴川駅南地区の街づくり方針について」の3点について説明し、意見交換を行いました。

当日配布しました資料や会議録は、町田市公式ホームページからダウンロードできます。

町田市公式ホームページ中央の検索ツールで、

 鶴川駅周辺再整備事業に係る説明会（2022年7月）  と入力し、検索してください。



その他

○権利者の皆さまへのお願い

土地の売買や相続などで権利の異動があった方、住所・氏名に変更があった方はお知らせください。

また、耐震補強やリフォームを含め、地区内で建築行為等を予定している方は、必ず事前に町田市までご相談ください。

なお、事業に関する各種申告・申請手続きのお知らせや必要書類については、町田市ホームページからダウンロードできます。

鶴川駅南口の街づくりについて最新の情報を更新しています。

ご意見・ご提案など、お寄せください。

問合せ先：町田市 都市づくり部 地区街づくり課 鶴川駅周辺整備係

住所：町田市森野二丁目2番22号

電話：042-724-4214（直通）

FAX：050-3161-6013

E-mail：toshi070@city.machida.tokyo.jp